

第 1 回長野県環境審議会第 6 期野尻湖水質保全計画策定専門委員会における
指摘事項及び対応案

No.	指摘事項	対応案
1	<p>(近藤委員)</p> <p>野尻湖の湖面標高は最近の国土地理院の数値に合わせてはどうか。</p>	<p>野尻湖の湖面標高は国土地理院の数値に合わせて 656.8m に修正します。また、他の数値についても国土地理院の数値に合わせてみました。</p>
2	<p>(酒井委員)</p> <p>野尻湖の水収支について、例えば右下にある野尻湖の流入量グラフの 4 月の値を見ると、野尻湖への揚水量などの流入量を合計しても 4 月の流入量に満たないが、他にどのような数値があるか。</p>	<p>流入量は、鳥居川及び古海川からの取水量、東北電力による揚水量以外に、直接流域の小さな河川の流入量も含めています。</p> <p>このため、資料 1 - 2 の⑧に直接流域河川流入量のグラフを追加しました。</p> <p>併せて、野尻湖の水位のグラフについては、No. 1 の回答を踏まえて野尻湖基準水位 (656.8m) との差であることを記載し、また、右下のグラフについては、流入量と流出量のグラフに分けて見やすくしました。【資料 1 - 2 参照】</p>
3	<p>(水谷委員)</p> <p>第 5 期野尻湖水質保全計画の実績における農地対策と自然地域対策について、</p> <p>①平成 30 年度末の数値目標を決めた根拠はなにか。</p> <p>②農地対策について、「エコファーマー認定促進」以外の取組は現状 (平成 25 年度末) よりも実績 (平成 30 年度末) の数値が少なく「遅延」と評価されているが、なぜか。</p>	<p>①数値目標の設定根拠</p> <p>農地対策については、県農政部で策定した「第 2 期長野県食と農業農村振興計画」の目標数字から信濃町分を按分し、設定しました。</p> <p>自然地域対策のうち、森林整備の推進については、県営林整備事業計画から事業面積等を算出して設定し、治山事業については、平成 26 年度に計画されていた事業が 1 箇所あったため、その数値に設定しました。</p> <p>②「遅延」と評価された要因</p> <p>「信州の環境にやさしい農産物認証制度」及び「環境保全型農業直接支援対策」は、慣行的に行われている防除回数を半分以下に減らす取組であり、除草や害虫対策等の作業負担が増すため、高齢化等により実施できなくなったことが原因と考えられます。</p> <p>「長野県原産地呼称管理制度認定米」については、上記のような防除回数半減に加え、品質基準があり、天候により品質基準をクリアできなかったことが原因の一つと考えられます。</p>

No.	指摘事項	対応案
4	(戸田委員長) 他にも幾つかCODが下げ止まっている湖沼があると思うが、野尻湖に近い良好な水質の湖沼で同様の傾向が見られるならば、参考となるのではないか。	野尻湖と同じAA類型の湖沼である、釜房ダム貯水池、琵琶湖、芦ノ湖についてもCODが下げ止まりの傾向に見られましたが、いずれの湖沼でもその要因は明らかにされていませんでした。【資料1-3参照】
5	(近藤委員、野崎委員) CODが下げ止まっている原因を検討した上でなければ、実効性のある水質保全対策が取れないのではないか。	また、湖内の水循環の観点から、平成17年6月に長野市の水道取水が停止されず、現在も取水を続けていると仮定した場合の水質を予測しましたが、取水停止の影響は小さい結果となりました。【資料1-4参照】
6	(水谷委員) 資料7の22ページに記載の降雨の原単位は何年の調査結果に基づくものか。	平成元年度の調査結果に基づく原単位です。 【資料1-5「野尻湖水質保全計画策定調査結果」(抜粋)参照】
7	(酒井委員) 窒素やリンに比べてCODと相関の高そうなTOCに関する知見はあるか。	県環境保全研究所で2011年5月から2014年3月まで調査しており、この間の湖心のTOCの平均値は表層で1.38mg/L、下層で1.24mg/L、弁天島西地点では表層で1.33mg/L、下層で1.46mg/Lでした。 【資料1-6「野尻湖の湖水中の有機物実態調査」参照】 【参考(長野県ホームページURL)】 https://www.pref.nagano.lg.jp/kanken/johotekyo/kenkyuhokoku/hozen/documents/05nojiriko.pdf
8	(野崎委員) ソウギョの分布状況を教えてほしい。 また、水草のモニタリングは実施しているのか。	ソウギョの分布状況は把握していませんが、水草のモニタリングは実施しています。 平成29年度以降、自然状態で水草復元の兆しが見えてきたことから、ソウギョの食圧は低下していると考えています。 【資料1-7「野尻湖の水草帯の復元と保全に関する研究」(抜粋)参照】

No.	指摘事項	対応案
9	<p>(水谷委員)</p> <p>野尻湖に特徴的な、水草の復元、景観への配慮、生物多様性の保全・維持等を考慮すると、長期ビジョンを達成していくためには、水質保全のために水質保全計画を使いながら、例えば、自然再生推進法の活用を検討するなど、別の枠組みの適用も今後検討されてはどうか。</p> <p>悪い環境を改善していくというだけでなく、今ある水準を維持していくような書きぶりも必要ではないか。</p>	<p>自然再生推進法の適用につきましては、事業実施に当たって、協議会の立ち上げ等、住民をはじめとした地域関係者を巻き込んだ多様な主体の参加と連携等が必要なことから、今後、住民等の意見を踏まえ検討します。</p> <p>全りんについては環境基準を達成しており、また、透明度については良好な状態が続いているため、いずれも現状水準の維持・向上に努める旨の記載とします。</p>
10	<p>(酒井委員)</p> <p>環境基準を達成することのみに注視しなくてもよいのではないか。</p> <p>水質保全とともに観光資源としての活用等を考えてくことで、野尻湖の個性を生かした計画となるのではないか。</p>	<p>野尻湖の特徴である透明度の高さや景観の美しさ等を活かした計画としてまいります。</p> <p>また、長期ビジョンに記載の「めざす姿」を実現するため、「その他水質保全のために必要な措置」として、野尻湖の良好な水質や水辺環境、流域の豊かな自然を活かしたエコツーリズムの推進を追加しました。</p>
11	<p>(野崎委員)</p> <p>夏場に観光と結び付けた行事を行うなど、人の集まるものがないとなかなか水質保全に繋がらない。新幹線を利用すれば都内から短時間で訪れることもできる。</p>	
12	<p>(近藤委員)</p> <p>COD 2 mg/l というのは実は驚くべきほどきれいな数値であり、もっとアピールすればよいと思う。アピールすることによって将来にわたってきれいにしていく思いも出るのではないか。野尻湖の強みを表す書きぶりを盛り込めるとよい。</p>	